

毛 沢 東 の 階 級 観

—— 土地改革後の中国農村の階級分化をめぐって ——

や ぶき すすむ
矢 吹 晋

I 問 題 提 起

土地改革後の中国農村において、階級分化の実態はどのようなものであり、それは社会主義建設にとっていかなる意味をもっていたであろうか。商品経済の残存を許すかぎり階級分化が必然的であることはいうまでもないが、一方、その分化傾向は人民民主政権の諸政策によって少なからぬ制限を受けていたはずである。

ところで、毛沢東は土地改革後の中国の農村について次のように語ったと伝えられている。「農村の陣地を、もしも社会主義が占領しなければ、きっと資本主義が占領するに違いない。資本主義の道も歩まないし、社会主義の道も歩まない、などといったことがはたしていえるだろうか？」(注1)(1953年)。

ここでいう「資本主義の道」の内容は、毛沢東の次の言葉からほぼうかがうことができる。毛沢東はいう。「いま農村に残っているのは、富農の資本主義的所有性と大海原のような個人経営農民の所有性である。すでにみなが見られたとおり、最近の数年間に、農村における資本主義の自然発生的な力は日一日と発展しており、新富農はいたるところに現われ、多くの富裕中農は富農になろうと努力している。多くの貧農は生産手段が不足しているために、あいかわず貧困な状態にあり、あるものは借金を負い、あるものは土地を売るか、

小作に出している。こうした事態を発展するままにしておくならば、農村の両極分化の現象が日一日と激化することは必至である」(注2)(1955年)。

この文章から明らかなように、毛沢東は、一方で富農層が形成され、他方で貧農が没落することによって、農民層が両極分化しつつあると主張する(注3)(以下、この主張を毛沢東のテーゼあるいは両極分化論とよぶことにする)。

毛沢東のこの見解は、われわれには商品経済の力を過度に評価しているように思われるのであるが、本稿の課題は、階級分化の実態を明らかにすることによって、毛沢東の両極分化論を検討し、毛沢東の階級観の特徴を明らかにすることである。

(注1) 陳伯達「關於農業合作化問題的決議草案的説明」、『経済研究』、1965年8期。

(注2) 「關於農業合作化問題」、『毛沢東著作選読』、甲種本、下、422ページ。

(注3) 毛沢東の階級区分の史的変遷については、今堀誠二『毛沢東研究序説』を参照せよ。ここではさしあたり、同書135～138ページの分析によって議論をすすめることにする。

II 階級分化の実態

農民層の分解を論ずるためには、農家経済の状態を解明しなければならない。この場合、なによりも土地改革によって地主・小作関係の廃絶されたことが、農家経済にどのような影響を与えたかが焦点となろう。また、土地改革を遂行した人民民主政権の諸政策——農産物価格政策、農家の購

9°

2°

入品である工業生産物の価格政策，農業税，農業金融など——を解明することが必要である。しかし，ここではこれらの課題に全面的に答える用意はない。以下の行論に必要なかぎり，きわめて大まかに土地改革後の階級分化の実態を把握するにとどめざるをえないこと，しかも，それはわれわれ自身の分析ではなく，これまでの諸先学の業績に負うものであることをはじめに断わっておかなければならない。これは一つは，われわれの研究の都合からであるが，もう一つは，これらの業績によりつつ，その方法を批判的に検討したいためである。

1. 中国農業の自然的環境

さて，中国農業の自然的条件に基づく地域的差異を観察することから始めよう。第1表は省区別にみた1農家平均耕地面積および農家数の比率である。ここではさしあたり，地域によって耕地面積がかなり違うこと，しかも全国平均で13.51畝(0.9ヘクタール)という零細性をみておこう。この資料はわれわれの対象とする時期のものではない(1958年の資料である)，どこまで正確かは疑わしいが，大まかな指標としては有効であろう。ところで，この地理的面積の経済的意味は第2表によって与えられる。この表は，農業生産力水準を基準として6地区に分類し，それぞれの農業人口および年生産量をみたものである。幸いなことに，この分類は1951~52年段階のものである。この表からは，各地区間の生産力水準の格差がきわめて大きいことをうかがえば足りる。

第1表，第2表から明らかになった中国農業の地理的地域性を象徴的に示すのは「南船北馬」という言葉であり，これに対応する「南方水田農業」，「北方旱地畑作農業」である(注4)。自然条件を反映して作物構成および多毛作指数も複雑であり，

たとえば食糧作物としての米一つをとりあげてみ

第1表 全国省区別1農戸平均耕地面積(1958年現在)

省 区	1農戸当たり耕地面積	総農戸数に占める比率(%)	
黒竜江 内吉 甘肅 (寧夏を含む) 青	56.87畝 53.28 36.94 31.39 30.84	} 2~3.8ha 約 6.4	
新遼 陝西 山河	26.52 22.18 20.78 20.09 15.88		
河安 山雲 江湖 江廣 貴	13.10 12.33 12.15 11.55 10.49 10.30 10.27 9.40 9.38		} 0.6~0.9 約 47
四福 湖 浙	8.36 7.97 7.47 7.13 5.93		
全国平均	13.51畝 0.9ha		100

(出所) 山本秀夫『中国農業技術体系の展開』，アジア経済研究所，1965，190ページ(東亜経済研究会『新中国研究』，第20号の「新中国の省，自治区別耕地面積と農家，公社数(1958年9月現在)」より算出したもの)。

第2表 農業生産地区類型別人口分布(1952年現在)

地区別	農業人口1人当たり年生産量(斤)	県(市)数	農業人口		年生産量	
			実数(万人)	全国農業人口に占める比率(%)	実数*(1000万斤)	全国総生産量に占める比率(%)
第1級	1,501以上	107	1,502	3.00	2,721	8.46
第2級	1,000~1,500	145	2,858	5.68	3,465	10.75
第3級	801~1,000	257	5,592	11.13	4,780	14.84
第4級	601~800	523	12,275	24.43	8,193	25.44
第5級	401~600	834	20,802	41.42	10,508	32.61
第6級	400以下	343	7,201	14.34	2,544	7.90
全国計		2,209	50,231	100.00	32,210	100.00

(注) *年生産量実数の値は，100万斤の位を四捨五入した。

(出所) 山本秀夫前掲書，192ページ(李成瑞『中華人民共和国農業税史稿』1959年より)。

1/2 9°-8°

でも6地帯に区分されるし(註5)、また商品性の強い商業的作物としての綿一つをとりあげてみても3地帯に区分される(註6)。そのうえさらに、輪作・間作などの土地利用形態の差を区別しなければならない(註7)。中国の耕地面積をみると、以上の点はたえず念頭におかねばならず、地域的な農業生産条件の差を無視して、耕地面積の大小だけで階級区分を論ずることは無意味であることを確認しておかなければならない。

2. 土地改革前の土地所有

土地改革前の各階級別の土地所有の状態をみておけば次のとおりである。第3表は華中・華南にまたがる中南区6省農村(河南・湖北・湖南・江西・広東・広西)の各階級別の土地所有の状態である。ここでは土地集中度の多寡によって3段階に分けられ、各地区の階層別の土地所有の状態が平均的

第3表 土地改革前の土地所有状況(中南区6省)

区分	土地分散地区		土地集中度一般地区		土地集中地区	
	人口(%)	耕地(%)	人口(%)	耕地(%)	人口(%)	耕地(%)
地主	3	15以上	3強	30	3~4	50(最高90)
富農	5	15前後	5~6	15	5	15以上
中農	92	60前後	90以上	50	90以上	20~30
貧農						
雇農その他						

(出所) 古島和雄「中国における農業革命と農民解放の実態」、山田盛太郎編『変革期における地代範疇』、岩波書店、1956年、147ページ(張根生「中南区各省農村社会階級情況与租佃關係の初步調査」〈原載、1950年8月18日漢口『長江日報』、『1950年中国經濟論文選』第2輯所収)より)。

第4表 土地改革前の全区農村人口に対する比率

区分	全区農村人口に対する比率(%)
土地分散地区	15 前後
土地集中度一般地区	40
土地集中地区	45 前後

(出所) 第3表に同じ。

な数字で示されている。各地区の全区農村人口に対する比率は第4表のとおりで、中南区全域に対して85%前後の農村人口をもつ地域で、地主の所有地は30~50%であり、最高は90%にも及んでいる(註8)。中南区の例からもうかがわれるように、中国農村の土地集中度は地域的にかなりのひらきがあった。抗日戦争の時期に特に土地集中が進行した四川省では、第5表のとおり、戸数において

第5表 土地改革前の土地所有状況(四川省川東区)

区分	川東区12個保平均		万県天城郷第2保	
	戸数(%)	耕地(%)	戸数(%)	耕地(%)
地主	7.1	60.0	3.5	81.5
富農	3.3	14.1	1.0	5.2
中農	9.3	17.5	3.5	12.5
貧農	33.6	5.8	92.9	0.9
雇農*	45.0	2.6		
その他	1.3			

(注) *このうち大多数は貧農に区分されるべきものである。

(出所) 古島和雄前掲論文、147ページ(「川東区十二個保租佃關係調査」〈原載、1950年6月27日、重慶『新華日報』、人民出版社編集部編『新区土地改革前的農村』所収)より)。

3.5%を占める地主が全耕地の81.5%を所有していたのに対して、戸数において90%を超える貧雇農が0.9%の耕地を占めるにすぎなかった。しかし、一般的概況は第6表のとおりであった。

第6表 土地改革前の一般的土地所有状況

区分	人口(%)	耕地(%)
地主・富農	10	70~80
中農・貧農・雇農	90	20~30

(出所) 古島和雄前掲論文、147ページ(劉少奇「土地改革問題にかんする報告」、〈邦訳『劉少奇著作集』第2巻)より)。

経営規模をみると、著しい零細経営が圧倒的であり、第7表のとおり北方諸省では20畝以下、南方諸省では10畝以下のきわめて零細な規模の経営

第7表 土地改革前の経営規模別配分率

経営規模 (畝)	20以下	20~30	30~50	50~100	100以上
北方12省447県 比率(%)	48.6	16.8	23.1	7.2	4.8
経営規模 (畝)	10以下	10~50	15~30	30~50	50以上
南方14省444県 比率(%)	49.5	17.6	23.4	6.1	3.4

(出所) 古島和雄前掲論文, 148ページ(天野元之助『支那農業経済論』, 上巻, 195ページ付表より作成)。

が総数の50%近くに達していた。なお、ここで特に注目しておきたいのは、地主的な大経営がほとんど存在しなかったことである。全耕地の50~60%を所有する地主が寄生地主的性格を強くもち、所有地の大部分を小作地としていた。この性格は富農の場合も同じである。第8表は中南区の農村における富農の土地経営の性格を示している。つまり、富農の総所有地(第3表のとおり耕地総面積の約15%)の35~50%が小作地として出租されていた。しかも、小作地をもつ富農が、戸数においてほぼ同数の率を占めている事実から、富農自身の半地主的性格とともに、富農経営の規模が一般的に中農と比べてさほど大きなものではなかったことを推測することができる(注9)。

第8表 土地改革前の富農の土地経営の性格

区 分	富農総戸数に対する出租戸の比率(%)	富農総所有地に対する出租地の比率(%)
河南13県32个村	33	35
湖南3県15個保	48	42
江西上猶黄沙郷	?	49

(出所) 古島和雄前掲論文, 148ページ(張根生前掲論文より)。

3. 土地改革による土地所有の変化

土地改革によって階級構成はどのように変化したであろうか。全国21省にわたる1万4334戸についての調査によれば、第9表のとおりである。土

第9表 土地改革による農民の階級構成の変化

区分	土地改革完了時(戸)	1954年末(戸)					計
		合作社員	貧雇農	中農	富農	旧地主	
総計	14,334(100.0)	608(4.2)	4,152(29.0)	8,908(62.2)	305(2.1)	363(2.5)	14,334(100.0)
合作社員	—	—	—	—	—	—	
貧雇農	8,191(57.1)	342	3,844	3,991	14	—	
中農	5,128(35.8)	255	206	4,601	66	—	
富農	514(3.6)	8	30	252	224	—	
旧地主	375(2.6)	3	3	5	1	363	
その他	126(0.9)	—	67	59	—	—	

(注) カッコ内は構成比(%)。21省14,334戸の調査。

(出所) 菅沼正久「中国の社会主義移行期における農民の階級構成」, 土地制度史学会編『再生産構造と農民層分解』, 御茶の水書房, 1961年, 161ページ(童大林「農業合作化大発展の根拠」, 人民出版社, 4~5ページより作成), および『経済研究』1965年8期より。

地改革完了時には、中農は農家戸数の36%弱、貧雇農は57%、富農は4%弱を占めていた。しかし、土地改革とその後の諸政策(ここで重要なのは、両者を区別することであるが、この点については後に触れることにする)の結果、1954年末には中農は62%に増大し、貧雇農は29%に減少し、富農も2%に減少した。この変化を多少くわしくみると次のとおりである。(1)土地改革時の貧雇農は、そのうち約半数が中農に上昇し、ごく少数が富農に上昇した。しかし、残りの半数は貧農のままである。(2)土地改革時の中農は9割までが中農であるが、5%が貧農に没落し、1%強が富農に上昇した。(3)旧富農の約半数は「富農」のままであり、残りの半数が中農に没落し、6%が貧農に没落した。(4)旧地主は大部分が「地主」のままである(土地改革後の「富農」「地主」は、むしろその前の富農・地主とは区別しなければならない)。

第9表は全国的な数字であるが、地域的な差異も考えられるので、前の資料との関連で中南区の場合をみると第10表のとおりである。湖北・湖南

第10表 土地改革による階級構成の変化

(1) 湖北省鄂城県臨江郷 (総戸数688戸)

区 分	土 地 改 革 前		土 地 改 革 後	
	戸 数	比率(%)	戸 数	比率(%)
地 主	22	3.19	22	3.19
富 農	32	4.65	32	4.65
中 農	184	26.74	488	70.93
貧雇農	434	63.08	130	18.89
その他	16	2.32	16	2.32

(2) 湖南省湘潭県棋梅郷 (総戸数401戸)

区 分	土 地 改 革 前		土 地 改 革 後	
	戸 数	比率(%)	戸 数	比率(%)
地 主	11	2.74	11	2.74
富 農	5	1.24	5	1.24
中 農	108	26.93	265	66.08
貧雇農	266	66.33	109	27.18
その他	11	2.74	11	2.74

(出所) 古島和雄前掲論文, 155ページ(王任重「湖北省三個県農業合作化運動的調査」〈1955年10月14日『人民日報』, 中共湖南省湘潭地委工作組「棋梅郷合作化運動中各階層的動態」〈1955年10月13日『人民日報』より)。

この両郷の場合、改革後の中農の比重は65~70%前後であるが、華北地方の場合は80~90%前後になっている。これは主として土地改革の際の分配の原則の相違によるものとみられる(注10)。

ここで分配の原則の相違というのは、いうまでもなく新旧両解放区の相違である。抗日戦争の終結までに形成された旧解放区における土地改革の根拠になったのは「土地法大綱」であり、そこでは、土地の徹底した均分化が行なわれ、富農経済は著しい打撃をこうむった。これに対し新解放区(1947年秋の人民解放軍の総反攻開始以来、新たに解放された地区)の土地改革は「土地改革法」に基づいて実施され、富農経済保存と原耕の基礎のうえに分配が行なわれ、いわゆる絶対均分主義を斥けた(注11)。この新旧両解放区の相違を示すために、も

第11表 新・旧両解放区の階層構成の違い(%)

区 分	旧解放区の6省		新解放区の諸省	
	土 地 改 革 時	1954年末	土 地 改 革 時	1954年末
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0
合 作 社 社 員	—	9.7	—	1.6
貧 雇 農	54.3	23.8	58.5	31.4
中 農	39.7	63.0	33.9	61.7
富 農	3.9	1.8	3.4	2.3
旧 地 主	1.9	1.7	2.9	3.0
そ の 他	0.2	—	1.3	—

(注) 旧解放区の6省とは、河北、山東、遼寧、吉林、黒竜江、山西。

(出所) 菅沼正久前掲論文, 164ページ(莫日達『我国農業合作化的發展』, 93ページより)。

う一つの表を掲げよう(第11表)。旧解放区の6省の農村では貧雇農24%、中農63%、富農1.8%であるのに対し、新解放区の諸省では貧雇農31%、中農62%弱、富農2.3%となっている。地域的な差異にもかかわらず、総体として中農化の傾向の著しいことは明白だが、この傾向は耕地以外の生産手段の所有状況についてみても同じである。第12表は華北諸地方における土地改革後の中農の階級的地位をみたものである。なお、各地方別の土地分配面積は第13表のとおりである。

問題となるのは、土地改革後の中農の性格であ

第12表 土地改革後における中農の地位

	戸数 (%)	人口 (%)	耕地 (%)	耕畜 (%)	大農具 (%)
山西省武郷県6カ村	86.0	88.7	88.7	84.6	?
平原省林県5カ村	86.9	87.1	91.6	98.7	95.0
同 清豊県4カ村	90.0	96.0	90.0	93.0	95.5
河北省滄県10カ村	90.2	88.3	91.4	90.2	?
黒竜江省白城県3カ村	63.8	67.3	75.7	87.5	86.4

(出所) 古島和雄前掲論文, 156ページ(中共山西省委「山西武郷農村考察報告」, 中共河北省滄県地委「關於農村中農化与階級变化問題的報告」, 王耕今・張器先「平原省老区農業生産的新情況」, 駱子程・張士英「黒竜江省白城県農村經濟的新情況新問題」〈『1950年中国經濟論文選』第2集所収より)。
菅沼正久前掲書170ページにもあり。

21-23.

9°-2
8°-1

るが、改革前の中農と貧雇農より上昇した新中農との比率をみると、第14表のとおり新中農の圧倒的部分が下層中農を形成している。これは新解放区の場合であり、土地分配面積が比較的小さなものであったためであるが、程度の差こそあれ、事情は旧解放区も同じだとみていい。このように貧雇農から中農への上昇が顕著であるとはいえ、その生産の基礎条件は、改革前からの中農のそれに

比べてかなり劣っていることは、特に注目しておきたい。

4. 階級分化への兆候

以上では、土地所有を中心に、土地改革による階級構成の変化をみてきた。ここで注目しておかなければならないのは、土地改革じたいによる中農化とその後の階級分化への動きを区別して観察しなければ、後者の実態を把握できないことである。しかし、この点を十分解明することは資料の不足により困難である。そこで、次に改革後の階級分化への動きを事例的に観察しておこう。

(1) 投機的商業・高利貸

中南区のいくつかの省の統計によると、1953年に商業活動に従う農家は総農家数の12~18%を占めていた^(注12)。四川省奉節県1区朱衣郷では1953年秋の収穫時に330戸あまりの農民が生産を放棄し、20日で8万余斤のゴマを買い入れ、あるものは加工して、食用油の不足に乗じて高値で売った^(注13)。湖北・湖南・江西・広東の4省16郷の調査によれば、1953年に貸付を行なった農家は総農家数の10%前後を占め、前年の2倍以上であった。中農は貸付農家の70%を占め、総貸付食糧高の70%を占めていた。農家数、貸付食糧高とも3分の1以上は富裕中農が占めていた。湖北・湖南・江西の3省10郷では、負債戸数のうち貧雇農は約3分の1を占め、総借入食糧高の64.85%を占めていた。広東省では貧雇農の半分が負債を負い、負債農家総数と総借入食糧高の40%以上を占めていた^(注14)。

農民の貸借関係のほとんどすべては農民相互の互助的性質のものだが、一部に凶作、病気、あるいは端境期の困難に乗じて暴利をむさぼるものがあった。1952年の山西省忻県7カ村の調査によれば、2486戸中、高利貸をしたのは20戸(0.8%)で

第13表 各地方別土地分配面積

区	分	土地分配面積(畝)
北南	滿南	7
		約3
河陝	渭河以	2~3
		4
湖	同	1.5~2
		1.5~2
湖浙	江嘉興專	1.5~2
		2~3
湖浙	長樂・羅	1
		1.24
廣	西南	1.7~2.1
		2.3

(出所) 古島和雄前掲論文, 157ページ(天野元之助『中国農業の諸問題』, 下巻, 258~259ページより)。

第14表 土地改革後の中農構成

(1) 湖北省鄂城県臨江郷

区	分	総戸数	富裕中農		下層中農	
			戸数	比率(%)	戸数	比率(%)
改革前	よりの中農	184	115	62.5	69	37.5
新	中農	304	35	8.1	269	91.9

(2) 湖南省湘潭県棋梅郷

区	分	総戸数	富裕中農		下層中農	
			戸数	比率(%)	戸数	比率(%)
改革前	よりの中農	108	88	81.48	20	18.51
新	中農	157	6	2.25	151	97.74

(出所) 古島和雄前掲論文, 158ページ(王任重・中共湖南省湘潭地委工作組, 各前掲論文より)。菅沼正久前掲書171ページにもあり。

あり、268万元(旧幣)と食糧199石を貸し付けていた。利息は一般に月5分以上で最高は1割。貸手はすべて中農であり、62戸の農家に貸し付けられたが、このうち貧農は79%、中農は24.2%であった。その用途は中農の場合、冠婚葬祭や災害に対する処置のためであったが、貧農のほとんどは生活困難のためであった(註15)。1952年の中共邯鄲地区委員会の調査報告はいう——高利貸の形態は多種多様である。「家畜貸」「食糧貸」「棉花貸」などが広く行なわれている。たとえば成安道東堡等の5カ村の922戸のうち、「棉花貸」と「家畜貸」をなすものは91戸(10%)あった。「家畜貸」「棉花貸」とは、秋の収穫前か麦の収穫前に家畜を掛売りにして、麦の収穫後か秋の収穫後に麦または綿花で返すもので、一般に市場取引の5割高である。成安、魏県、臨漳では「家畜貸」が一般的で、市場での取引はきわめて少なかった(註16)。

(2) 土地売買

河北省肅寧、河間、任邱、建国6カ県の調査によれば、1949~50年に138戸(10.7%)が384畝(2.19%)の土地を売却した。その原因は、河間、任邱両県の調査によれば、662戸中、家屋を建てるため5戸、土地の交換分合のため12戸、家畜を買うため6戸、生産と生活の困難のため、労働力不足のため39戸(総戸数の5.4%)であった(註17)。1952年の山西省忻県地区委員会の調査(対象は143カ村)によれば、1949年以来、すでに8253戸の農家が3万9912畝の土地および5162軒の家屋を売却した。売却農家は総戸数の19.5%を占め、総土地の5.57%(売却農家1戸当たり平均28%)であった(註18)。第15表は華北3省における土地売買調査の結果である。ほぼ1カ年間で、戸数にして10%前後の農家が、総土地面積の2%余の土地を売却した。生活困難を理由とするものが土地売却農家の35~50%を占

第15表 土地改革後の土地喪失

区 分	出売土地 (%)	同戸数 (%)	生活困難による出売戸 (%)
山西省武郷県6村 (1948~49年)	2.28	11.8	37
平原省清豊林県9村 (1950年)	(278.25畝)	7.3	約50
河北省滄県10村 (1950年)	2.19	10.7	42

(出所) 古島和雄前掲論文、159ページ(中共山西省委、中共河北省滄県地委、王耕今・張器先、各前掲論文より)。

めている。こうして、一部の農家は没落した。静楽県5区(旧解放区)19カ村の統計によれば、5758戸中、880戸が家屋と土地を売却して、改革前からの中農167戸が貧農に没落し、新中農471戸が貧農の地位にもどった。双方合わせて638戸であり、土地売却農家の72.5%、総戸数の11.05%を占めた。これらの没落農家中6~10%が極貧の農家になった。かれらは三つの方法で生活問題を解決した。(i) 雇農となること——淳県7カ村の極貧農家26戸中19が雇農となった。(ii) 小作農となるか開墾をすること——こうした人が最も多い。(iii) 都市へ出て工業に参加すること——こうした人々の数は多くない(註19)。土地売買を階層別にみると、土地・家屋売却農家7360戸中、貧雇農は61.7%で中農が37%であった(註20)。49カ村、1万784畝について土地売却を時期的にみると、1949年3.95%、1950年30.99%、1951年51.15%、1952年13.09%であった(註21)。

1953年に湖北・湖南・江西3省では1.29%の農家が土地を売却したが、これは1951年の5.5倍であり、売却面積は0.22%で1952年の5倍であった。土地を購買した農家は1.61%で1952年の7倍、面積は0.27%で1952年の7.7倍であった。土地売却の原因をみると、生産および生活が困難なため56%、交換分合のため40%、その他4%前後である。土地売却農家中、貧農は50%以上を占めるが、その

原因は、基本的には生産および生活の困難に基づくものである。中農は40%で、生活困難によるものは少ない。土地を購入した農家中、中農は戸数で60.5%、面積で65.52%を占め、貧農は戸数で37.5%、面積で32.07%を占めた。調査者はいう——土地売買の半数は、貧農が生産および生活の困難のために売り、中農が富裕なるがゆえに買う。つまり総戸数の2.17%（富裕中農）が土地を買い、1.79~3.3%（貧農）が土地の一部を失ったわけである^(注22)。

(3) 小作関係

第16表は23省1万5432戸を対象とした小作関係の調査である（1954年）。表から明らかなように、

第16表 借入地および貸出地構成

区分	耕作地／所有地 (%)	借入地／耕作地 (%)	貸出地／所有地 (%)
貧雇農	102.6	5.0	2.6
中農	102.6	4.6	2.1
富農	95.4	1.8	6.4
地主	101.5	5.9	4.5

(注) 耕作地=所有地+借入地-貸出地

(出所) 『経済研究』、1965年8期（「1954年農家収支調査簡要資料」、『統計工作』、1957年10期より）。

貧雇農の耕作地の5%は小作地であり、富農は所有地の6.4%を小作に出している。湖北・湖南・江西3省の場合、1953年に土地を小作に出した農家は、全体の12.52%であり、小作地を借りた農家は18.69%であった。小作に出した原因は、生産手段の欠乏、労働力不足が3分の2であり、中農で所有地が多すぎるため小作に出したものが3分の1を占めた。小作料は一般に35~40%で、最高は60%以上に達していた^(注23)。

(4) 雇用労働力の使用

第17表は22省1万5292戸を対象とした雇用労働力に関する調査である（1954年）。この表の示すとおり、雇用労働力の使用は、当然のことながら、

第17表 雇用労働力の需給

区分	雇用労働力 雇入れ日数 (1戸平均)	雇用労働力として 雇われた日数 (1戸平均)
貧雇農	7.0	25.7
中農	17.2	18.7
富農	78.6	11.7
旧地主	11.8	20.5

(出所) 第16表に同じ。

富農が最も多く、その他の農家の4倍である。そして、そこで雇われたのは主として貧雇農である。中農は雇入れ日数と雇われた日数がほぼ見合っている。ここで注目しなければならないのは、雇用労働力の大部分は、おそらく農繁期における家族労働力の補充として用いられているにすぎないことである。この点は次の記述から明らかであろう。富農のうち77%が、1戸平均年に79労働日を雇入れ、そのうち常雇いが33労働日であった。また富農のうち41%が出稼ぎし、その日数は平均1戸当たり12労働日であった^(注24)。「富農の所有する土地は普通の農民の2~3倍にすぎず、土地を借入れ大量の労働力を雇って大規模な経営をするのではなく、逆に一部の土地を小作に出しているの、生産の面では、富農はやはり自家労働が重要な地位を占めていた」、「富農の資本主義的活動は、主として投機的商業と高利貸の面に発展したのであって、農業面での資本主義的経営は目につくほどの発展をとげておらず、生産の面では、農民の個人経営経済に比べて、たいした優越性をもってはいなかった」^(注25)。なお、第18表は東北3省のいくつかの典型村における新富農の成長を示す資料である。

ここで以上の実態の観察を通じて明らかになった事実を簡単に要約しておけば、次のとおりである。(i)土地改革によって、中農層の比重が旧解放区では8~9割に、新解放区では6~7割にふえ

第18表 農村総戸数に占める新富農戸数

調査地区	農村総戸数(A)	新富農戸数(B)	B/A(%)
遼東省輝南県村	74	1	1.3
大場園村	64	3	4.6
营口県撰家村	411	2	0.48
莊河県玉皇廟村	169	3	1.7
柳河県中南村	243	1	0.41
新安県南村	794	4	0.5
吉林省舒蘭県三村	221	1	0.45
盤石県団結村	78	1	1.2
黒竜江省呼瑪県城外屯村			
小計	2,054	16	0.78

(出所)『経済研究』, 1965年8期(李成瑞, 『中華人民共和国農業税史稿』, 財政出版社, 128ページより)。

た。残りの大部分は貧雇農層であり、旧富農層の比率は、最も高い新解放区でも5%以下であり、旧解放区では2~3%にすぎない。(ii)土地改革後の階級分化への動きは、投機的商業、高利貸、土地売買、小作、雇用労働力の使用などに現われたが、富農の資本主義的活動は、主として投機的商業と高利貸の面に発展し、資本主義的農業経営はごくわずかしかみられなかった。(iii)土地改革後の農民層分化が、ほぼ以上のごとき形となったのは、商品経済の残存・利用という、分化を促進する条件と、人民民主政権による富農の成長を制限する諸政策との交渉の結果にはかならない。

(注4) 山本秀夫『中国農業技術体系の展開』, アジア経済研究所, 1965年, 49ページ。

(注5) 同上, 103~114ページ。

(注6) 同上, 52~53ページ。

(注7) 同上, 28~29ページ。

(注8) 古島和雄「中国における農業革命と農民解放の実態」, 山田盛太郎編『変革期における地代範疇』, 岩波書店, 1956年(以下古島論文と略す), 146ページ。

(注9) 同上, 148~149, 157ページ。

(注10) 古島論文, 156ページ。

(注11) 菅沼正久「中国の社会主義移行期における農民の階層構成」, 土地制度史学会編『再生産構造と農民層分解』, 御茶の水書房, 1961年(以下菅沼論文と略

す), 164ページ。古島論文, 156ページ。

(注12) 『経済研究』, 1965年8期(『農村経済調査選集』, 湖北人民出版社, 22~23ページより)。

(注13) 『経済研究』, 1965年8期(「必須加強党对農村経済工作的領導」, 『人民日報』, 1953年12月6日, 社論より)。

(注14) (注12)に同じ。

(注15) 『経済研究』, 1965年8期(史敬棠『中国農業合作化運動史料』, 下冊, 三联書店, 254~258ページより)。

(注16) 同上。

(注17) 『経済研究』, 1965年8期(『1950年経済論文選』第2輯下冊, 三联書店, 294ページより)。

(注18) (注15)に同じ, 251~252ページ。

(注19) 同上。

(注20) 同上。

(注21) 同上。

(注22) (注12)に同じ, 25~26ページ。

(注23) 同上。

(注24) 薛暮橋, 蘇星, 林子力『中国国民経済の社会主義的改造』, 第3版, 外文出版社, 1966年, 110ページ。

(注25) 同上, 111ページ。

III 学説の検討

実態の観察を通じて明らかになったのは、土地改革後の中国農村において、中農層の比重が増大し、両極分化の傾向は微弱だという事実である。ところで、毛沢東は、すでに指摘したように、両極分化を強調しているのであるが、この食い違いは何を意味しているのであろうか。この点を解明するために、まず、従来行なわれてきた学説を検討することにする。

この問題については、すでに、われわれがその成果を利用してきた古島論文^(注26)、菅沼論文^(注27)のほか、野間清教授^(注28)が言及している。ただ古島論文は、毛沢東のテーゼとの関係を直接論じてはいないので、ここではとりあげない^(注29)。

1. 野間清教授の所説

野間論文は、毛沢東のテーゼを引用したあとで次のようにいう。「このことは、土地改革後の中国農村においても、その小農経済を自然発生的な発展傾向のままに放置すれば、農村には資本主義的な搾取関係が育ち、農村はしだいに『資本主義の障地』になることを意味している」^(注30)「いうまでもなく、このような私的所有を土台とする小農経済は、それ自身は資本主義経済ではないが、小私有の本来の運動法則に従って、たえず、資本主義的発展傾向をその自然発生的な発展傾向とする経済である。つまり、小農経済は、これを自然発生的な発展のままに放置すれば、しだいに、その生産条件の劣弱さのゆえに、大部分は衰弱し、脱落し、少数の富農経済や資本主義分子を生みだすのである。土地改革後の中国農業の圧倒的部分が、上のような零細農業であり、小農経済であったことは、一面、このような小農経済の一般的な性格を不可避的に備えていたことを意味している」^(注31)。

野間教授はここで、毛沢東の忠実な祖述者たらんと意図しているごとくである。だが、教授の所説にはいくつかの疑問がある。

まず第1は、小農経済を放置すれば農村は「資本主義の障地」になるという点である。「資本主義の障地」になるとは、教授によれば、「少数の富農経済や資本主義分子を生みだす」ことである。しかし、われわれが問題としなければならないのは、「資本主義の障地」になるかならぬかではなく、そうした傾向が社会主義建設にとっていかなるマイナスをもたらすか、という点でなくてはならない。

第2は、小農経済を「放置すれば」、という点である。ここで「放置すれば」というのは、教授の

文脈からは、「農業協同化を進めないならば」の意と解するほかはない。ところが同じ論文のなかで、「社会主義性質の国営経済が農産物と農村市場を握り、農民と都市の資本主義経済とのつながりが断ち切れ、農村における自然発生的な資本主義勢力の発展がおさえられた」^(注32)ことが指摘されている。つまり、農業協同化の展開をまつまでもなく、人民民主政権の協同化を含まない諸政策（その中心は、主要農産物の国家による統一買付と販売）のもとで、すでに「資本主義勢力の発展がおさえられた」ことを教授も認めているわけである。とすれば、これは小農経済の「一般的、不可避的」な性格とは、どのようにかわってくるのか。ここでの問題もまた、小農経済の「一般的な性格」じたいではなく、むしろ両極分化の限界であり、しかも、その両極分化が社会主義建設に与えるマイナスの影響をどうとらえるか、ということではなくてはならない。

以上の2点で、教授の見解はわれわれを十分納得させるものではない。

2. 菅沼正久氏の所説

次に菅沼正久氏の所説を検討しよう。菅沼氏はいう。「土地改革とその後の富農発展を制限する諸政策（税制・金融・農産物買付などにおける富農差別化政策）のもとで、富農の発展はきわめて微弱であって、中農が農民の支配的な階層となる傾向（いわゆる「中農」化傾向）がたらぬかれた」^(注33)、「土地改革から農業協同化にいたる過程における、農村における階層構成の特徴は、いわゆる『中農化』傾向の貫徹である」^(注34)、「いわゆる『中農化』傾向は、農民層分解の基本的な傾向となっているが、なお、分化傾向は完全な停止をみていない」^(注35)、「全面的な『中農化』傾向のなかで進行する、制限された規模と性質の階層分化現象は、商品経済

のもとでの小農経営において、最終的には回避することのできない性質のものであり、農業協同化が提起されてくる社会的な基礎をなすものである」(注36)。

菅沼氏の論旨は明白である。だが、菅沼説にはいくつかの疑問が残る。第1に、菅沼氏は「農民層分解の基本的な傾向」は「中農化」であり、これは土地改革とその後の諸政策とによって貫徹された、という。氏は、ここで、土地改革という革命的手段による中農化と、改革後の商品経済の力による、いわば自然な階層分化とを区別していない。土地改革による中農化と、改革後の経済の論理に基づく階層分化とは、明確に区別されなければならない。つまり、土革改革によって中農化したのはある意味で当然のことなのであって、この場合の「中農化」と概念上区別されるべき改革後の諸政策のなかでの階層分化こそが問題なのである。菅沼氏は両者を区別しないために、「全面的な『中農化』傾向のなかで進行する制限された規模と性質の階層分化現象は」「最終的には回避することができない」(注37)という認識にならざるをえず、「中農化傾向」と「制限された分化現象」との関係が明らかにならない。したがって、後者が社会主義建設にとって、なにゆえ問題であるのかが不明になる。その結果、「『中農化』傾向は、けっして農民層の完璧な中農化を意味しない」(注38)、「分解はたとえ『中農内部の分化傾向』という形態をとるにせよ、究極的には阻止しえない」(注39)といった類の繰り返しに終わらざるをえない。

第2に、いま指摘した欠陥にかかわることであるが、菅沼氏はこの見解に続けて「一定の理論上の帰結」(注40)として、毛沢東の両極分化論を引用する。氏は「農民層分解が農業協同化にいかに関連してゆくかについての要約」(注41)として、毛沢

東のことばを引いているのであるが、菅沼氏の「中農化貫徹」論と、毛沢東の両極分化論がどう「連接」するのかは、われわれにとって、はなはだ理解しにくい。菅沼氏のいう「制限された規模と性質の階層分化現象」と毛沢東のいう「両極分化の現象」とは、われわれの理解によれば似て非なるものである。重要なことは、制限された分化現象にもかかわらず、まさにこの程度の分化現象さえが、中国における社会主義建設にとっては、決定的な問題であったとみられることである。菅沼氏は、制限された分化現象が、最終的には回避できないゆえに、農業協同化が提起される、と説くのであるが、このような判断に基づくかぎり、農業協同化が急速に提起されなければならない真の理由が明確にならず、毛沢東の両極分化強調論はどう理解できなくなるのではなからうか。

以上のように、野間教授にせよ、菅沼氏にせよ、階級分化の意味を十分にとらえているとはいえない。したがって、毛沢東のテーゼの実践的意味も必ずしも明らかにならないのではないと思われる。

(注26) (注8) 参照。

(注27) (注11) 参照。

(注28) 野間清「中国の初級農業生産合作社経営における『二つの道』の闘争」、『アジア経済』、第3巻第11号、1962年(以下野間論文と略す)。

(注29) 古島教授が階級分化について言及しているのは次の箇所である。「しかし、改革後3カ年における、このような生産の回復と発展の中で、すでに、新しい階級分化の傾向があらわれていることは、当然の結果とはいえ、注意しなければならない」(同論文、158ページ)。「これらの調査地では、新富農はまだあらわれてはいないが、このような土地喪失による下降農戸が出現しているのに対して、土地買入れによって、富裕中農に上昇したものがあらわれており、階級分化の進行が開始されていることは疑えない。もちろん、表中の数字でもわかるとおり、この傾向は極めてわず

かなものであるが、これが自然成長的に進む方向は、言うまでもなく富農化の道である。そして、この事實は、土地改革とともに開始された互助・協同化の運動の中で、中国の農民の進む道が唯一つしかないことをさらに明らかにさせるものである」(同論文, 159ページ)。「1953年, 中共中央から, 社会主義建設のための全般的な方針が提起されて以来, その農業生産協同組合を發展させるための基本的な方針にもとづいて, 協同化の運動は広汎に開始された。前節で指摘した如く土地改革後の階級分化の進行と, 富農化の道の成長に対して闘うこと, 農村における社会主義化の基礎を強固にし, これを發展させることが, 社会主義工業化の急速な發展からも要求されるにいたったからである」(同論文, 161ページ)。「極めてわずかな」階級分化の進行が, 「自然成長的に進む方向」が「富農化の道である」との指摘は, われわれにとって十分納得的ではないが, ここに示された教授の見解は必ずしも明快ではないので, 批判はさし控えることにする。

- (注30) 野間論文, 15ページ。
 (注31) 同上, 14ページ。
 (注32) 同上, 29ページ。
 (注33) 菅沼論文, 138ページ。
 (注34) 同上, 169ページ。
 (注35) 同上, 161ページ。
 (注36) 同上, 188ページ。
 (注37) 同上, 188ページ。
 (注38) 同上, 187ページ。
 (注39) 同上, 192ページ。
 (注40) 同上, 193ページ。
 (注41) 同上, 193ページ。

IV 総 括

階級分化の実態が, 以上にみてきた程度のものであったにもかかわらず, それを放置できなかったのは, 社会主義建設にとって重大な障害となりつつあったからだとみるほかない。それは商品化食糧の問題であったといつてよい。

第19表は食糧生産および商品化量の推移を示したものである。この表から, 土地改革によって商品化量が急激に低下したことを読みとることがで

第19表 食糧生産および商品化量の推移(単位: 億斤)

年 度	生産高(1)	商品化量*(農業税も含む)
1949年以前	2,100	700
1950	2,494	668.5(1)
1951	2,701	
1952	3,088	555 (3)
1953	3,138	830 (2)
1954	3,209	902 (2)
1955	3,496	859.9(2)
1956	3,650	834.3(2)
1957	3,700	944.1(4)
1958	5,000	{1,059.2(1) 1,130 (3)}

(注) *1950年を除いてすべて食糧年度統計(7月から翌年6月まで)である。したがって生産高統計とは必ずしも同時期ではない。

(出所) (1)『偉大的十年』

(2)『統計工作』, 1957.10.19.

(3) 沙千里報告, 『人民日報』, 1959.10.25.

(4) 沙千里報告より計算。

きよう。つまり, 解放前の商品化量は700億斤であったが, 土地改革が完了した1952年には555億斤を政府が掌握できたのみで, しかも, このうち388億斤は, 農業税により強制的に納められたものであった。

小商品生産の生産関係のもとでは, 農民は自己および家族の労働力の再生産に必要な食糧と, 次年度の再生産に必要な余剰が満足されると, 工業品に対して有利な交易条件となったときですら, 余剰農産物の商品化と拡大再生産には指向しない傾向が現われる^(注42)。この傾向は, 解放前の中国農民の食糧消費水準が低かったために, 生産物のより多くの部分が消費されることによって, いっそうの拍車がかげられた。しかも, 他方において, 国家が工業部門に莫大な投資を行なったために, 都市人口の急激な増大がみられ, 食糧需要が急増したのである。商品化食糧の不足が, かなり深刻な問題であったことは容易に推測できよう。この間の事情を, 毛沢東は次のように述べている。「わが国における商品化食糧と工業原料の生産水準は現在きわめて低いのに, これらの物資に対する国

家の需要は年々ふえており、鋭い矛盾をなしている」、「農業協同化の問題が解決できなければ」「商品化食糧や工業原料の需要増加と主要農産物の生産量との矛盾は解決できず、社会主義工業化が非常な困難にぶつかり、それを完成することができなくなる」(注43)。

1953年以降、食糧とおもな農産物の計画的買付と計画的供給(統一買付・統一販売)の実施によって、商品化量はようやく解放前の水準を上回ったが、1954年には供出行政のいきすぎがあり、1955年はじめにはそのために農村地帯において食糧不足が引き起こされた。こうして、1955年の春耕時から「三定政策」が採用され始めた。

ところで、商品化食糧の調達困難は、基本的には土地改革に伴う小経営自作農の成立に基づくものである。そして、土地改革後の階級分化は、商品化の困難にいつそう拍車をかけるがゆえに、社会主義建設にとって重大な問題となったはずである。

その論理は次のごとくである。つまり、小農民とは、原則として家族労働力によって耕作し、他人の労働を搾取しないという、経営の技術的側面と、原則として自己の経営で自己の家族を養うという、経済的側面によって規定される農民である。小農民は、その経済的基礎が二重であり、小ブルジョアであるとともにプロレタリアであるのに対応して、その階級意識においてもヤヌスである。土地改革によって、このヤヌスの小農の「大海原」ができたわけであるが、階級分化の結果、富農が成長すれば、それは「大海原のような個人経営農民」の小所有者としての階級意識を刺激しないわけにはいかない。富農の成長じたいが一つの問題であるには違いないが、より重要なのは、それが中農(この場合、特に富裕中農が問題であるが、下層中

農はそれなりに富裕中農を志向するであろう)の階級意識に与える影響であろう。なぜなら、富農の成長は、前にもみたように、量的にみて大きなものではないし、それは、人民民主独裁によって、政治的に処理しうる問題のはずだからである。要するに、小ブルジョア・イデオロギーの氾濫のなかで、膨大な中農層が商品化食糧の調達に非協力的となることが、当時の中国の状況のもとでは、重大な問題であったとみることができる(この場合、農産物買上げ価格の引上げによって商品化食糧をふやそうとする試みは、蓄積率を減少させるゆえ、価格政策による操作には限界があることが注目されねばならない)。

以上で、われわれは、中農のヤヌスの性格を克服することが、中国における社会主義建設にとって一つのカギであることを、農産物の分配の側面からみてきた。

このようにみてくると、毛沢東が両極分化への懸念を強調することの意味は十分理解できるのであるが、問題はなお残る。それは、毛沢東の「資本主義の道」という概念である。毛沢東によれば、土地改革後の中国農村には「資本主義の道」か「社会主義の道」かという二つの道があった。この「資本主義の道」の具体的内容は、両極分化が進み、中農層が、その小所有者としての階級意識を刺激されることであるが、これらの事態を「資本主義の道」と名づけるところに、毛沢東一流の階級観が現われている。毛沢東は、ここで、社会主義建設にとってマイナスの要因を「資本主義的傾向」としてとらえているが、この発想は、社会主義建設という目的に照らして、それを妨げる要因を社会主義と対立する概念=資本主義としてとらえるものである。この発想は、たとえば、抗日民族統一戦線の論理にも現われている。すなわち、帝国主義と封建主義とを代表する地主階級と買弁

階級との支配に反対するものが「人民」であり、「人民」には労働階級のほか、民族資産階級・小資産階級が含まれる。具体的にいえば、富農およびブルジョアジーを革命対象から除き、統一戦線の一翼にもってきたわけである^(注44)。

このように、毛沢東の「階級」認識は、基本的には生産関係が基軸となっているが、この生産関係基軸のほかに、もう一つの基準があるとみていい。それは、ある歴史的状況のもとで、ある階級のとる行動を、運動の目的に照らして是非を判断するという実践的、政治的基準にほかならない。この実践的、政治的基準を根拠づけるものこそ「主要矛盾」および矛盾の「主要な側面」という概念であろう。この後者の基準をどう理解するか

が、毛沢東理解のカギになると思われるが、ここで、それに立ち入った検討を加える用意はない。ただ、現在のプロレタリア文化大革命における「資本主義の道を歩む実権派」^(注45)なる規定も、以上の視点からとらえられねばならぬことを記して結びとしたい。

(注42) M. Dobb, *An Essay on Economic Growth and Planning*, London, 1960, p. 930.

(注43) 『毛沢東著作選読』、甲種本、下、人民出版社、414～415ページ。

(注44) 今堀誠二、前掲書18ページ。

(注45) 中共中央委員会、「プロレタリア文化大革命についての決定」、1966年8月8日採択。

(東洋経済新報社編集局)

中国共産党の農業集団化政策 (I)

拓殖大学講師 佐藤慎一郎著

384頁 ￥ 800

* * * *

中国共産党の農業集団化政策 (II)

拓殖大学講師 佐藤慎一郎編

350頁 ￥ 700

▶ 農業互助合作運動の組織構造——在来の農業互助組織・第1次国内革命戦争時代・第2次国内革命戦争時代▶ 抗日戦争時代・第3次国内革命戦争時代▶ 農業互助合作運動の理論構造——マルクス主義農業理論と中国の農業互助・互助合作運動の組織論の本質・「札工」の組織構造・中国共産党の農民革命形態としての互助合作社・互助合作化運動における「土地改革」闘争の発展 [付録] 統計表 年表

▶ 経済回復期における農業生産互助組織に関する資料——時代的背景・中共推奨互助合作組織・土地革命後の組織必要要因・指導の中核・組織形態・三大組織原則▶ 農業生産互助組織の構造——労働力の組織と価値形態・労働力の交換過程・労働力価値と権力の関係・生産手段の組織 [付録] 中国共産党の農業集団化に関する年表 互助合作組織の分布 互助組織および合作社の組織率

佐藤慎一郎・宮崎専一・野島嘉响・会见俊雄